

① R7年度の取組

■ たばこ対策（受動喫煙対策も含む）（455千円）

- ・ いがた健康経営推進企業の取組の拡充
- ・ 禁煙外来の情報提供など、喫煙者に対する普及啓発
- ・ 地域機関による普及啓発（禁煙デー・禁煙週間における広報活動等）
- ・ 飲食店における受動喫煙対策キャンペーン調査の実施

■ 若年者の喫煙習慣化防止（1,164千円）

- ・ 新たにたばこを吸う若年者の減少を目指し、喫煙に関する知識の普及啓発及び取組のアイデア検討のためのワークショップを開催

■ COPD対策（ゼロ予算）

- ・ セミナー等による県民・医療従事者等に対する疾患の普及啓発や、早期発見・早期治療介入に向けたCOPD協力医リストの整備

② 課題

○ 受動喫煙の防止に向けた実効性のある取組の検討
→ 職場や飲食店における受動喫煙の機会は減少傾向にあるものの、保健所における相談・指導件数は対前年度比でやや増加しており、事業者に対する実効性のある取組の検討が必要

○ 若年者の喫煙習慣化防止に向けた取組の拡大
→ 実施大学・専門学校の拡大及び実施内容の深化を図り、普及啓発だけでなく、同世代の学生等への波及・横展開に向けた効果的な施策の検討が必要

○ COPDの認知度は低く、更なる周知・啓発が必要
→ 多くの潜在的な患者が見込まれることから重症化防止の対策が必要な疾患である一方、県内における認知度は36.3%であり、多くの未受診患者がいると考えられる。

③ R8年度の取組（案）

■ たばこ対策（受動喫煙対策を含む）（1,085千円）

- ・ 市町村や保健所と連携しながら、喫煙者への禁煙支援の推進に向けた普及啓発や、受動喫煙防止のための普及啓発・指導等について継続して取り組む。
- ・ 今後の受動喫煙対策検討のために資するものとして、公共施設等及び第二種施設を対象とした調査を実施（3年に一度の調査）。

■ 若年者の喫煙習慣化防止（325千円）

- ・ 引き続き、ワークショップを通じ、喫煙に関する知識の普及啓発を図るとともに、これまでのワークショップで蓄積された喫煙習慣化防止に向けた取組のアイデアについて、専門家の知見も交えながら、具体的な事業化を視野に入れた検討に着手する。

■ COPD対策（ゼロ予算）

- ・ 「健康にいがた21（第4次）（素案）」における施策と取組の方向性を踏まえ、引き続きたばこ対策の普及啓発を継続するとともに、医療従事者等に向けたCOPDの普及と県民に対する予防の取組を進めていく。
- ・ 具体的には、アストラゼネカ社との連携協定に基づき、県民・医療従事者に対する疾患の普及啓発や、COPD協力医リストを活用した受診勧奨の拡大について、市町村とも連携して取り組んでいく。

④ 目指す姿等

○ 新たにたばこを吸い始める者の抑制による、喫煙率の減少

○ 職場における受動喫煙対策の徹底による、望まない受動喫煙の機会減少

⇒ たばこに起因する疾患（がん、COPD等）による死亡者の減少及び健康寿命の延伸